平成 28年 度

財政援助団体等に関する 監 査 結 果 報 告 書

(平成28年11月執行)

御殿場市監査委員

御殿場市長 若林洋平様

御殿場市監査委員 鈴木 健御殿場市監査委員 勝亦 功

財政援助団体等監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を行ったので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種別

- (1) 財政援助団体に関する監査
- (2) 公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

本市が、平成28年度において補助金・交付金等(以下「補助金等」という。)の財政的援助を行った 8団体及び公の施設の指定管理者 2施設を抽出し、その団体と所管課を対象とした。

- (1) 財政援助団体に関する監査
 - ① 交通安全対策事業補助金

団 体 静岡県交通安全協会御殿場地区支部

所 管 課 市民部 くらしの安全課

② 御殿場市民生委員児童委員協議会事業補助金

団 体 御殿場市民生委員児童委員協議会

所 管 課 健康福祉部 社会福祉課

③ 御殿場地区敬老会事業補助金

団 体 名 御殿場地区区長会

所 管 課 健康福祉部 介護福祉課

④ 生ごみ処理資材普及事業交付金

団 体 特定非営利活動法人 すぎな むつみ作業所

所 管 課 環境水道部 環境課

⑤ 富士岡地区教育振興事業補助金

団 体 富士岡地区教育振興会

所 管 課 教育部 教育総務課

⑥ 原里火防隊運営事業補助金

団 体 原里火防隊

所 管 課 危機管理課

⑦ 印野地区地域づくり事業補助金

団 体 印野地区内団体等連絡会

所 管 課 教育部 社会教育課

⑧ 玉穂地区公設浄化槽整備推進協議会事業交付金

団 体 玉穂地区公設浄化槽整備推進協議会

所 管 課 環境水道部 下水道課

- (2) 公の施設の指定管理者監査
 - ① 中郷館・ふれあい広場・西ふれあい広場 指定管理者 高根ふれあい広場・中郷館管理運営委員会 所 管 課 市民部 市民協働課
 - ② 馬術・スポーツセンター

指定管理者 御殿場総合サービスグループ (御殿場総合サービス(株)、特定非営利活動法人 御殿場市体育協会)

所 管 課 市民部 文化スポーツ課

3 監査の方法

(1) 財政援助団体に関する監査

補助金等が交付目的に従って適正に執行されているか、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかについて、関係書類の調査、関係職員からの説明聴取を行った。

(2) 公の施設の指定管理者監査

協定書に基づき管理する施設の業務は適正に執行されているか、公の施設管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているかなどについて、関係書類の調査や所管職員、公の施設の指定管理者担当者から説明聴取を行った。

4 監査の着眼点

- (1) 財政援助団体に関する監査
 - ① 所管課関係
 - ア 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
 - イ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。
 - ウ 公益上の必要性は十分か。
 - エ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
 - オ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
 - カ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
 - キ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
 - ク 補助金等の交付目的や効果から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

② 団体関係

- ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績 報告書等は符合するか。
- イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- エ 補助金等が対象事業以外に流用されていないか。
- オ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。

- カ 領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- キ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- ク 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ケ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- コ 会計検査は行われているか。
- サ 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

(2) 公の施設の指定管理者監査

① 所管課関係

- ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- イ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- エ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- オ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- カ 事業報告書の点検は適切になされているか。
- キ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- ク 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

② 指定管理者関係

- ア 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適切に なされているか。
- エ 利用促進のための努力はなされているか。
- オ 施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているか。また、他の事業との会計区分は 明確になっているか。
- カ 施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、 保存は適切になされているか。
- キ 施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

5 監査の範囲

平成28年度の財政援助団体等に係る出納その他業務の執行状況

6 監査の期間

平成28年10月24日から平成28年11月16日まで

7 監査の結果

(1) 財政援助団体に関する監査

監査した結果、指摘事項はなく、軽微なものを含め一部に改善を要する指導事項が見られたが、各団体(事業)において補助金等は適正に執行されているものと認められた。

(2) 公の施設の指定管理者監査

監査した結果、指摘事項はなく、指定管理業務は協定書に基づき概ね適正に執行されているものと認められた。

8 意見•要望事項

補助金等においては、今後も公金という認識を持ち、市会計に準じた会計処理を行うことはもとより、 事業が所期の目的を達成するよう、積極的・効果的な取り組みを要望する。

毎年定期的に交付される補助金等は、交付申請、実績報告が形式的なものになっている。事業内容、予算・決算について援助団体の総会資料の添付で行われているものがあるが、団体の運営費全般に対するものでない時は交付対象に限定されたもので行い、交付目的の達成等の観点から事業の必要性を検証していただきたい。特に財産区繰入金が財源となっているものに、補助額が過大となっているものが見受けられた。翌年度繰越額が多額なものについては、補助(交付)金額の見直しを行われたい。また、補助金、交付金の区分については、事業の性質により適切な科目で行われたい。

なお、下部の団体への配分がされているものは、所管課からの確認が難しいことから、補助団体に 対して下部団体の事業実施の確認を確実に行うよう指導を徹底されたい。

公の施設については、平成28年4月1日現在で149施設において指定管理者による管理が実施されている。

高根ふれあい広場等については、地区外からの利用(遠くは東京からのグラウンドの使用)もあり、施設改修の要望もあるとのことである。中郷館の改修については、小学生のアイデアを取り入れるなどした結果、利用者に好評であるとのことであり、今後の改修に当たっても利用者の意見を取り入れるなど工夫して行われたい。馬術・スポーツセンターについては、スポーツツーリズムの観点から福井国体の大会会場を受け入れるなど利用が増え、予約がいっぱいで馬事公苑改修時の大会の受け入れにはスケジュールの調整が必要であるとのことである。利用者から施設・設備改修の要望も多く、対応も大変とのことであるが、大会開催による経済効果もあることから施設の効率的な利用に努められたい。

(注記)

- 1 指摘事項とは、法令、条例、規則等に違反している事項、又は経済性、効率性、有効性の観点から 改善を要する事項など、特に指摘すべき事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、 公表するものである。
- 2 指導事項とは、上記以外の誤りと認められる事項である。 ※監査時に改善を求めるとともに再確認のため実施記録を送付した。

交通安全対策事業補助金

財政援	名 称	静岡県交通安全協会御殿場地区支部
	代表者	支部長 髙村 秀幸
助団体	事務局所在地	御殿場市北久原439番地の2
7/4	設立年月日	昭和38年4月1日
	事業の目的	区域内の交通道徳の向上と交通安全事故防止に努め、もって安全で快適な交通社会の実現に寄与するため。
補	補助金額等	541,000円
補助金等の概要	対象となった 主な事業	 交通安全運動の実施 二輪車安全大会への参加 交通安全教育活動 交通安全活動(イベント参加活動) 広報啓発活動 会員へのサービス(自発光反射材の割引など) 委託事務(免許更新事務など)
	収支の状況 (平成27年度実績)	収入額 541,000円 支出額 541,000円 収支差引額 0円
指摘事項件数		なし
指導事項件数		2件

御殿場市民生委員児童委員協議会事業補助金

財政援	名称	御殿場市民生委員児童委員協議会
	代 表 者	会長 勝間田 義春
助団体	事務局所在地	御殿場市萩原483番地(社会福祉課)
	設立年月日	昭和49年4月1日
	事業の目的	各地区民児協の相互の連絡調整及び民生委員児童委員としての資質の向上 と親睦を図り、あわせて地域社会の福祉増進に寄与するため。
/ =	補助金額等	13, 529, 280円 (県支出金 11,118,000円)
補助金等の概要	対象となった主な事業	 総会 理事会 全体会 視察研修 各部会役員会及び研修 定例会・子どもすこやか相談 県民児協研修会地区内の農道及び用排水路等の維持管理
	収支の状況 (平成27年度実績)	収入額 18,158,303円 (市補助額:13,377,280円) 支出額 16,873,559円 収支差引額 1,284,744円
扌	- 指事項件数	なし
‡	旨導事項件数	2件

御殿場地区敬老会事業補助金

財政援	名 称	御殿場地区区長会
	代表者	会長 田代 清造
助団体	事務局所在地	御殿場市萩原528番地の1 (御殿場地域振興センター)
1/4	設立年月日	昭和30年4月1日
	事業の目的	御殿場地区内の各区(15区)で、お祝いとより一層の長寿を願い敬老会を開催するため。
補	補助金額等	10,017,000円 (御殿場財産区特別会計繰入金 100%)
助金等の概要	対象となった主な事業	1 御殿場地区内の各区で実施される敬老会に補助金を交付する (各区均等割:220,000円+人数割1人当たり:1,300円): 2 敬老会実施に必要な資料の印刷代等、事務用品の購入
	収支の状況 (平成27年度実績)	収入額 10,915,403円 (市補助額:9,833,000円) 支出額 10,404,500円 収支差引額 510,903円
‡	旨摘事項件数	なし
‡	旨導事項件数	1件

生ごみ処理資材普及事業交付金

財政援	名 称	特定非営利活動法人 すぎな むつみ作業所
	代表者	所長 早川 てい
助団体	事務局所在地	御殿場市山尾田156番地の13
144	設立年月日	平成18年10月2日
	事業の目的	生ごみ堆肥化を促進させる資材(ぼかし)を作成し、市民が入手しやすい適正な価格で販売し、あわせて生ごみの堆肥化の大切さについて、市民が理解できるような啓発活動を実施することで、市のごみ減量化と循環型社会の構築を推進するため。
補	補助金額等	900,000円 (PETボトル有償入札拠出金を充当 100%)
助金等の概要	対象となった主な事業	1 市内各種イベント等における生ごみ堆肥化資材(ぼかし)の販売 2 上記イベントでのごみ減量に関する啓発 3 資材の直接販売(市民交流センター、作業所) 4 ごみ減量啓発品の作成(のぼり旗、チラシ) 5 生ごみ堆肥化資材の取扱いに関する相談受付
	収支の状況 (平成27年度実績)	収入額 1,394,687円 (市交付額:900,000円) 支出額 1,394,687円 収支差引額 0円
扌	旨摘事項件数	なし
扌	旨導事項件数	1件

富士岡地区教育振興事業補助金

財政援	名 称	富士岡地区教育振興会
	代表者	会長 長田 和三九
助団体	事務局所在地	御殿場市中山435番地の1 (富士岡支所)
	設立年月日	平成3年5月14日
	事業の目的	富士岡地区に関連する幼稚園、小学校、中学校の教育振興を図るため。
補	補助金額等	5,246,000円
助金等の概要	対象となった主な事業	 1 竈幼稚園教育振興事業 2 富士岡幼稚園教育振興事業 3 神山幼稚園教育振興事業 4 富士岡小学校教育振興事業 5 神山小学校教育振興事業 6 富士岡中学校教育振興事業
	収支の状況 (平成27年度実績)	収入額 5,606,493円 (市補助額:5,066,000円) 支出額 5,606,000円 収支差引額 493円
扌	旨摘事項件数	なし
扌	旨導事項件数	3件

原里火防隊運営事業補助金

財	名 称	原里火防隊
政援	代 表 者	隊長 横山 幸照
助団体	事務局所在地	御殿場市川島田1308番地の1(原里支所)
/ *	設立年月日	昭和40年4月1日
	事業の目的	自主防災組織の中枢である火防隊が、地域住民の生命財産を災害から守ると共に、各種災害による被害の軽減と未然防止に努めるため。
*	補助金額等	20,500,000円 (原里財産区特別会計繰入金 100%)
補助金等の概要	対象となった主な事業	 各種演習・出初式の挙行 資機材取扱訓練等の各種訓練の実施 消火栓施設の点検 防災知識の普及活動 各地区歳末特別警戒の実施 各区防災訓練の支援 小型ポンプ積載車の更新(4支隊)
	収支の状況 (平成27年度実績)	収入額 23,374,573円 (市補助額:21,000,000円) 支出額 21,454,864円 収支差引額 1,919,709円
指	f 摘 事 項	なし
指	音導 事 項	1件

印野地区地域づくり事業補助金

財政援	名 称	印野地区内団体等連絡会
	代 表 者	会長 勝間田 政道
助団体	事務局所在地	御殿場市印野1699番地(印野支所)
7/4	設立年月日	昭和59年7月7日
	事業の目的	印野地区内各団体等(印野小学校区を含む)の地域学習活動を推進し、もって明るい郷土づくりに寄与するため。
補	補助金額等	2,530,000円 (印野財産区特別会計繰入金 100%)
助金等の概要	対象となった主な事業	 1 印野地区体育振興事業(印野健友クラブ) 2 印野地区文化振興事業 3 印野地区青少年健全育成事業 4 印野婦人会事業
	収支の状況 (平成27年度)	収入額 2,530,000円 支出額 2,530,000円 収支差引額 0円
指	f 摘 事 項	なし
指	貨事項	3件

玉穂地区公設浄化槽整備促進協議会事業交付金

財政援助団体	名称	玉穂地区公設浄化槽整備促進協議会
	代 表 者	会長 勝又 亮一
	事務局所在地	御殿場市茱萸沢750番地(玉穂支所)
	設立年月日	平成25年4月1日
	事業の目的	御殿場市公設浄化槽の整備に関する条例に基づいた市の浄化槽整備に協力し、市との連絡調整、事業の啓発、申請手続きの補助及び宅内排水設備工事費等の助成を行うため。
	補助金額等	12,964,000円 (一般会計繰入金(地域振興基金) 100%)
補助金等の概要	対象となった主な事業	1 御殿場市公設浄化槽整備事業の申請手続き補助 2 御殿場市公設浄化槽整備事業推進協議会連絡会議への出席 3 宅内排水設備工事費等の助成 4 御殿場市公設浄化槽整備事業の啓発 5 玉穂地区公設浄化槽対象調査業務委託 6 御殿場市公設浄化槽整備事業(玉穂地区内)の特定地域拡大における基礎調査業務 7 公設浄化槽整備事業PFI手法導入の先進地視察(山形県最上町)
	収支の状況 (平成27年度実績)	収入額 18,508,856円 (市交付額:10,000,000円) 支出額 8,443,960円 (戻入額:7,500,000円) 収支差引額 10,064,896円 (繰越額:2,564,896円)
指	f 摘 事 項	なし
指	自導 事 項	1件

(指定管理) 高根ふれあい広場・中郷館・高根西ふれあい広場

施設の概要	設置時期	平成5年3月25日、平成13年10月14日
	所在地	御殿場市山之尻628番地、御殿場市山之尻640番地、御殿場市上小林662番地
	設置目的	地域住民の健康増進、教養及び文化の向上を図り、もって地域社会の進展に 資するため。
	従業員数	施設従事職員 3人
	名称	高根ふれあい広場・中郷館管理運営委員会
団体	所在地	御殿場市山之尻640番地
の概	設立年月日	平成5年4月1日
要	設立目的	高根地区に設置した高根ふれあい広場及び中郷館並びに高根西ふれあい広場の適正なる管理運営を図るため。
	選定方法	(御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第2条 非公募 (指定管理者の募集)第1項の4の規定による)
	指定期間	平成28年4月1日~平成33年3月31日
	指定管理料 (平成28年度)	61,000,000円 (高根財産区特別会計繰入金 100%)
指定管理の状況	主な管理業務内容	1 施設の利用の受付及び案内に関する業務 2 施設の利用の承認又は承認の取消し若しくは変更に関する業務 3 施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の設定及び徴収に関する業務 4 利用料金の減額又は免除に関する業務 5 利用料金の還付に関する業務 6 施設の利用時間及び休日の変更に関する業務 7 施設の維持管理に関する業務 8 各種事業の企画及び運営に関する業務 9 モニタリングによる利用者等からの意見、要望等の把握に関する業務 10 その他施設の管理上、市長が必要と認める業務
	収支の状況 (平成27年度実績)	収入額 72,708,757円 (指定管理料 63,000,000円) 支出額 62,652,748円 収支差引額 10,056,009円
指	f 摘 事 項	なし
指	音導 事 項	なし

(指定管理) 馬術・スポーツセンター

施設の概要	設置時期	平成14年8月17日
	所在地	御殿場市仁杉1415番地の1
	設置目的	市民の健康の増進の向上とスポーツ振興を図り、あわせて馬術の競技力向上に資するため。
女	従業員数	施設従事職員 6人
団	名称	御殿場総合サービスグループ (御殿場総合サービス(株)、特定非営利法人 御殿場市体育協会)
体の	所在地	(代表団体所在地) 御殿場市川島田1446番地の24
概要	設立年月日	平成21年4月1日
	設立目的	御殿場市馬術・スポーツセンター指定管理者の指定を受けるため。
	選定方法	公募
	指定期間	平成26年4月1日~平成31年3月31日
圪	指定管理料 (平成28年度)	95,686,000円 (県支出金 35,000,000円、自動販売機設置料 132,000円)
指定管理の状況	主な管理 業務内容	 馬術・スポーツセンターの管理・運営に関する業務 施設全体の維持管理・修繕業務 自主事業に関する業務 その他日常業務の調整施設、設備等の維持管理に関する業務
	収支の状況 (平成27年度実績)	収入額 66,444,734円 (指定管理料 24,686,000円) 支出額 66,249,734円 収支差引額 195,000円
指摘事項		なし
指	道 事 項	なし